



● JR松尾寺駅より（徒歩）……………約20分

京都府環境を守り育てる条例

（平成7年京都府条例第33号～前文抜粋～）

私たち京都府民は、人と自然が共生することのできる歴史と文化の香り高い健全で恵み豊かな環境を保全し、進んで安らぎと潤いのある快適で住みよい環境を創造していくことにより、現在及び将来の府民の健康で文化的な生活の確保に寄与する…

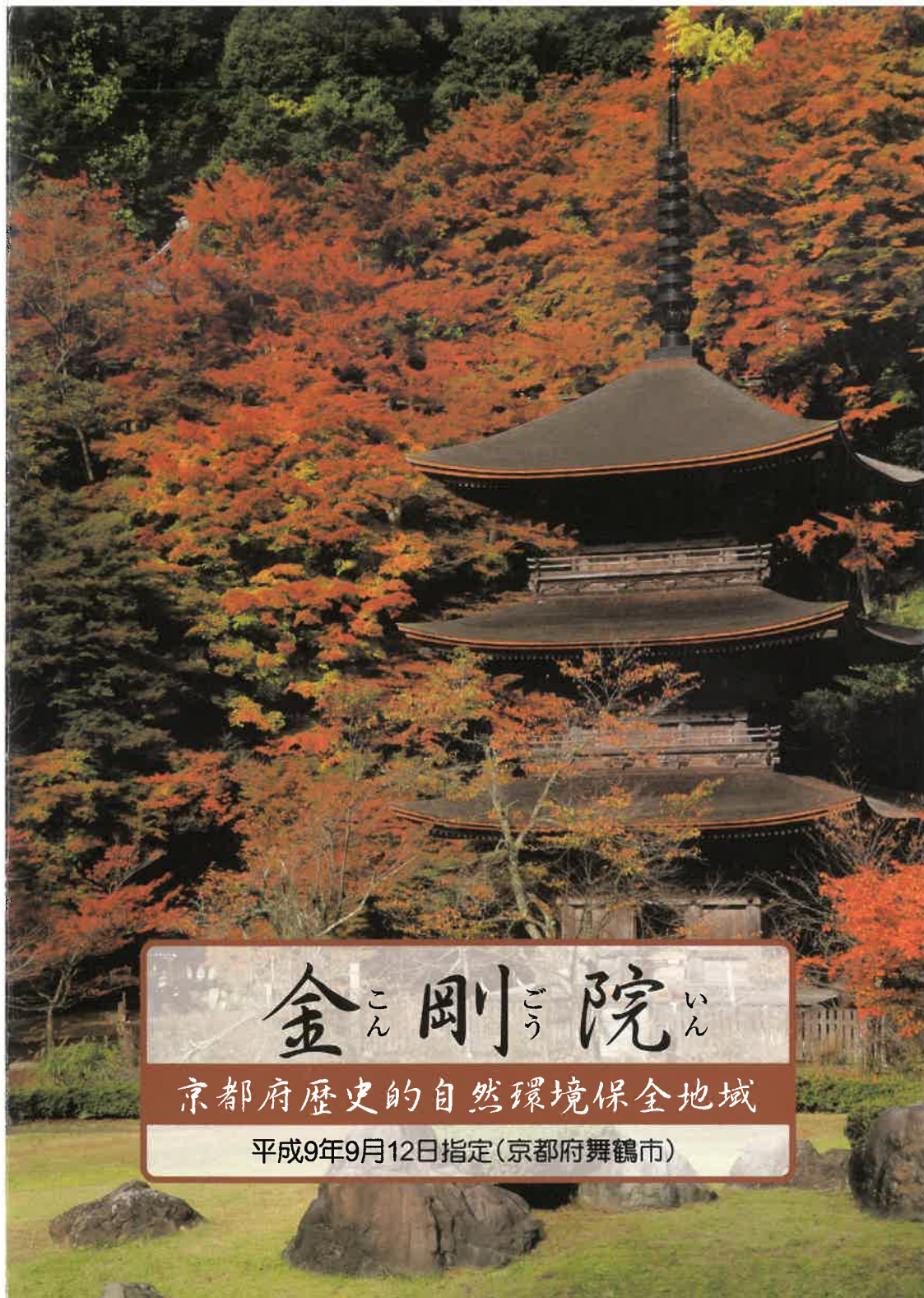


ゴミは必ず持ち帰りましょう。

お問い合わせ

京都府環境部自然環境保全課
電話075-414-4706

平成27年4月発行



金こん剛こう院いん

京都府歴史的な自然環境保全地域

平成9年9月12日指定（京都府舞鶴市）

京都府は、京都府環境を守り育てる条例に基づいて、舞鶴市にある金剛院とその周辺地域を、京都府歴史的な自然環境保全地域に指定しました。

この地域は境内を取り囲む周辺林地が古くから社叢林として保全されてきたため、府県境の尾根筋まで広がる寺域は豊かな自然が保持されています。

このようなすぐれた歴史的環境を府民の財産として守り、育てていきましょう。



金剛院庭園

舞鶴市の東部、鹿原川の上流に位置する金剛院は、平安時代前期の天長6年（829）に弘法大師の弟子である高岳親王（真如法親王）によって開かれたと伝えられる密教寺院です。

指定区域は、古くから金剛院寺有地として豊かな自然が守られてきたところで、モミ林、シイ・カシ林、シイ・タブ林等の優れた自然環境と境内にある重要文化財の三重塔、本堂、舞台造りの雲山閣（拝殿）などの貴重な歴史的遺産が密接に結び付いて、歴史的風土を保持しています。

また、境内一帯に広がる数百本のモミジは、細川幽斎（藤孝）により植栽されたと伝えるもので、紅葉の季節には柿茸きの三重塔や長い石段の上にある本堂などを包み込むように美しく色づきます。



弘法の滝



社叢林

■金剛院京都府歴史的な環境保全地域



●小池庭
細川幽齋（藤孝）の作庭と伝わっています。鶴亀の庭とも呼ばれています。

●千年ガヤ
高岳親王のお手植えと伝わるカヤの古木です。京都の自然200選（植物部門）に選定されています。

●モミ林
標高200mから250m位の、谷筋の風当たりの強いところに非常に純度の高いモミの群落が見られます。

●三重塔
室町時代に再建されたこけら葺の三重塔です。重要文化財に指定されています。

●アカマツ林
ヤブツバキクラス域代償植生のアカマツ林で、稜線尾根より少し下がったところに広く分布しています。

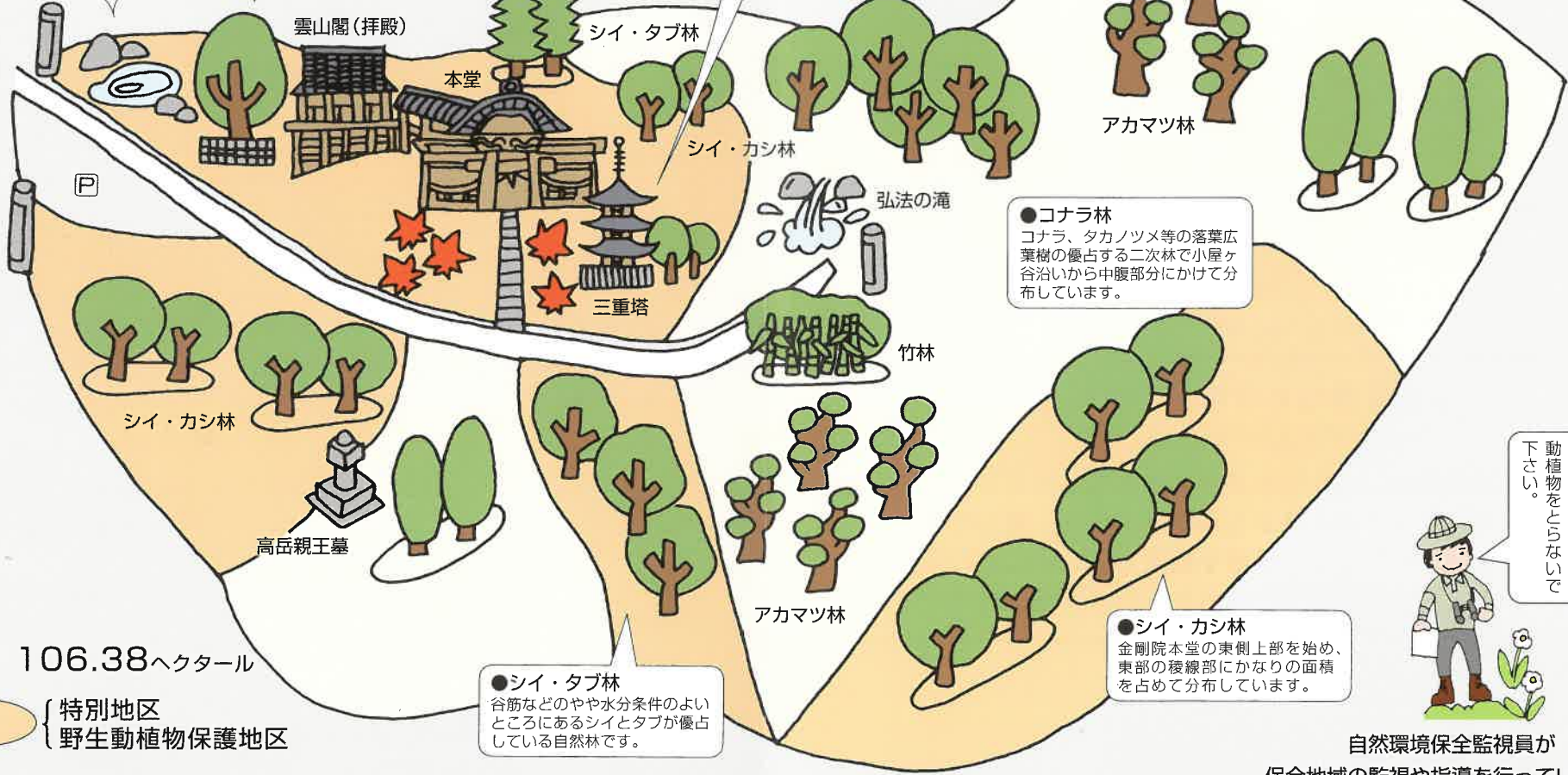
●コナラ林
コナラ、タカノツメ等の落葉広葉樹の優占する二次林で小屋ヶ谷沿いから中腹部分にかけて分布しています。

大切な自然を残していくため地域内では動植物をとらないで下さい。



自然環境保全監視員が保全地域の監視や指導を行っています。

至国道27号線



面積：106.38ヘクタール

- 特別地区
- 野生動植物保護地区
- 普通地区

●シイ・タブ林
谷筋などのやや水分条件のよいところにあるシイとタブが優占している自然林です。

●シイ・カシ林
金剛院本堂の東側上部を始め、東部の稜線部にかなりの面積を占めて分布しています。

特別地区に指定されている区域では、自然を改変するような行為は、知事の許可がなければできません。

野生動植物保護地区に指定されている区域では、次の9種の植物を採取禁止にしています。

イノデ・シュンラン・エビネ類・ショウジョウバカマ・チゴクリ・ツルシキミ・トキワイカリソウ・ミヤマウスラ・ヤマジノホトトギス

所在地：舞鶴市大字鹿原



金剛院本堂



千年杉